

○吉川推進官 ただいまより、第4回「こども家庭審議会科学技術部会」を開催いたします。

母子保健課推進官の吉川でございます。

委員の皆様方におかれましては、本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、石原委員、井上委員、塩見委員、脇田委員、以上4名の委員の先生方から、御欠席の連絡をいただいております。また、渡辺委員は、16時半頃までの御出席と伺っております。出席委員は18名中14名の3分の1以上でございますので、本会議は成立いたしますことを御報告いたします。

本日の会議におきましては、開催案内時にお伝えいたしておりますとおり、ウェブ会議となりますので、円滑な審議に向けて、御協力のほどよろしくお願いいたします。また、御発言いただく際にはマイクをオンにいただきまして、御発言以外の際にはマイクをオフにさせていただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、五十嵐部会長、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございます。

科学技術部会、2時間の会議が今までであったわけですが、それに引き続いて御参加されている先生もいらっしゃるけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1番目の議題である「令和6年度こども家庭科学研究費補助金公募研究事業（一次公募）について」、皆さんと討議したいと思います。

初めに、事務局から、説明をお願いいたします。

○吉川推進官 事務局でございます。

資料の画面共有をさせていただければと思います。

まず、議題1の資料でございますけれども、先に、研究全体のスケジュールを共有する観点から、参考資料2-3を御覧いただければと思います。参考資料2-3は、こども家庭科学研究とAMED研究の審議スケジュールについて、お示ししたものでございます。本日御議論いただきますものは、こども家庭科学研究、上段のものでございます。本年、5月に科学技術部会におきまして事業実施方針をお諮りいたしまして、7月に前年度の成果の評価などについて御審議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを募集いたしまして、本日、12月の科学技術部会におきまして、公募課題の決定を行う審議をいただくところでございます。

参考資料2-2におきまして、パブリックコメントの結果についてお示ししているところでございます。本件と直接関係のある御意見はございませんでしたが、「今後ともこども家庭行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします」といった形

で結果をお示ししているところでございます。

次に、資料1-1、1-2、1-3を御説明させていただきます。

資料1-1でございますけれども、令和6年度こども家庭科学研究費補助金の公募に関して、全部で新しい課題5課題を公募課題としてお示しすることを予定しております。公募期間におきましては、現在の予定としましては、今月、12月22日の金曜日から、来年、1月26日の金曜日の午後5時半までを予定しているところでございます。

資料1-2でございますけれども、資料1-3で具体的に示しております公募課題の5つについて、求められる成果などについて示したものでございますので、詳細に関しては資料1-3を御覧いただければと思います。

続きまして、資料1-3でございます。資料1-3に関しましては、30ページ目まで、公募に関しての事務的な内容を示しているところでございます。その中で、昨年度までと変わった部分に関してのみ重点的に御説明させていただければと思います。昨年度までと変わったところに関しましては、こちらの資料におきまして、21ページ目の「(13) こども家庭科学研究による研究データの管理・利活用の推進について」、併せまして、24ページ目の「(20) 男女共同参画等に関する取組の促進について」という2つのセクションを今回新たに設けた形になっております。

こちらにつきまして、資料が行ったり来たりで恐縮ですけれども、参考資料2-5として示しているものについて、簡単に御説明させていただければと思います。先ほど厚生労働省の科学技術部会にて同様の議論がございましたが、「公募要項の主な改正点等」として、以下のようなものを示しております。1つ目としては、厚生労働省の科技部会の資料をそのまま参考として示している形になりますけれども、研究データの管理・利活用に関するガイドラインの策定とそれに伴う公募要項の改正ということで、政府全体として研究に関してデータマネジメントプラン及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率が2023年度までに100%になると数値目標が示されていることを踏まえまして、こども家庭科学研究におきましても、厚生労働科学研究と同様に、今後、ガイドラインを示すこととし、その上で、令和6年度より新規に開始する全ての研究課題にこのガイドラインの内容を適用することを考えております。具体的な内容については、厚労省と同様のものを考えておりますけれども、資料2-5の10ページ目でお示しているように、(13)に「研究データの管理・利活用の推進について」という項目を新たに書き込む形で、本日の資料を準備しているところでございます。また、2つ目、「男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について」に伴う公募要項の改正ということで、こちらに関しましても、政府全体の動きを踏まえまして、令和6年度の公募要項から、今お示している(20)のような形で、男女共同参画等に関する取組の促進について、公募要項の事務的な記載の中に入れ込んだ形になっております。

資料1-3に戻らせていただきます。30ページ目までは、先ほど御説明したとおり、事務的な取扱いでございまして、31ページ目以降に具体的な事業の内容を書き込んでいます

ころでございます。また、34ページ目以降に、5つの課題について、それぞれの研究課題名、目標、求められる成果、研究費の規模等、採択条件をお示ししているところがございます。詳細な研究の内容に関しましては、事前に委員の先生方に資料をお配りしているところがございますので、本日、審議時間を確保する観点から、詳細な説明は割愛させていただきます。

事務局からの説明は、以上でございます。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局の説明につきまして、御意見や御質問がありましたら、お願いしたいと思います。挙手ボタンを押して御発言いただくと、幸いです。いかがでしょうか。

合田委員、お願いします。

○合田委員 ありがとうございます。

16ページのところに、こども家庭庁の研究費の成果報告書も、従来どおり、厚生労働科学研究費補助金のところ、国立保健医療科学院のホームページに出るといふ具合に書かれていまして、こども家庭庁のサイトでもそのように書かれてはいるのですが、省庁が変わって、名前が変わった場合に、厚生労働科学研究費のところ載っていると、すぐにたどり着かない方がいらっしゃるのではないかと気にします。それがありますので、保健医療科学院のサイトの、厚生労働科学研究費のサイトの最初のところに、こども家庭庁の研究費もそこに載っていますということを書かれておいたほうがよろしいのではないかと、あえて発言させていただきました。

以上です。

○五十嵐部会長 そうですね。重要な御指摘だと思います。いかがでしょうか。

○吉川推進官 御指摘をありがとうございます。

具体的にこのデータベースに載り始めるのはもう少し後になりますけれども、しっかりとこの研究成果を活用していただく観点からも、今御指摘いただいたようなものを踏まえて、対応を検討したいと思っております。

○五十嵐部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

佐藤委員、どうぞお願いします。

○佐藤委員 ありがとうございます。産経新聞の佐藤です。

資料1-3、公募要項について、1点、申し上げます。

全体として、公募要項はとてもよくできていると思えました。一つ一つの研究課題について、それほど多くの文字数があるわけではないのですが、問題意識がはっきりしていて、求める課題が具体的に書かれていて、大変分かりやすくできていると思えました。ありがとうございました。

その上で、1点、DA-5、42ページの研究について、申し上げようと思えました。目標の2段落目にある部分が非常に新しい視点かなと思えました。児童虐待について、児童福祉

の関わりから研究が進められてきたけれども、母子保健からのアプローチが足りないのではないかという表記です。一方で、求められる成果には、母子保健の観点からのアプローチについてきちんと書かれているわけではなかったので、「福祉、保健、医療」の「保健」の部分から読めばいいのかもしれませんが、新しい視点であるだけに、もう少しクリアに書いてもいいのかなと思いました。

以上です。

○五十嵐部会長 ありがとうございます。

これにつきまして、いかがですか。

○吉川推進官 ありがとうございます。

今、担当課がオンラインでつながっておりますので、虐待課から、何かコメントがあれば、よろしく願いいたします。

○虐待防止対策課 御指摘をありがとうございます。

母子保健の観点を踏まえて一体的に検証していくということで、御指摘いただいたとおり、重要だと思っておりますので、その旨、配慮して進めていきたいと思っております。

○五十嵐部会長 それでは、文言が少し修正されるかもしれないということですね。ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 少し意見を述べたいと思うのですが、38ページのDA-3、非常にすばらしい研究の観点だと思います。一貫通貫に切れ目のない支援をしていただくことは構わないと思うのですが、気になる点は、もしそうなのであれば、これは非常に幅広い研究なので、39ページの採択条件のところ、小児科学、公衆衛生学、学校保健、保健・看護と書いてありますが、当然、母子保健も入らないと合わないということが1点。一貫通貫した切れ目のない支援という割には、求められる成果の中に、「学童思春期」とは若干書いているものの、乳幼児と思春期に特化したような書きぶりがあるので、学校保健と、既存の健診である、例えば、幼稚園・保育園で行っている健診、学校で行っている健診との連携で、どのような形で対応するのか。今、こども家庭庁は5歳児健診と1か月児健診を進められようとしておられます。5歳児健診は発達障害に特化されたというところで、すみ分けは分かりやすくなっているのですが、今後、この書いてあるとおりに一貫通貫した切れ目のない支援を推進するのであれば、新たにどのような健診を加えて、既存の健診をオミットしていくのかという書きぶりが足りないように思います。その辺りを分かりやすく記載して、小児期全体がきちんと俯瞰でき、既存の研究との調整ができるような形で研究が進められることを期待しております。ぜひ御配慮いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○五十嵐部会長 いかがですか。

○吉川推進官 御指摘をありがとうございます。事務局でございます。

1つ目、採択条件のところに母子保健の分野が抜けているのではないかというのは御指摘のとおりかと思っておりますので、ぜひ反映させていただければと思っております。

また、もう一点、非常に重要な御指摘をいただいたと思っております、学校保健や保育所・幼稚園での健診との連携に関してもこの公募要項の中に入れ込むというところで、そうした観点もぜひ踏まえて公募要項を修正させていただければと思っております。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございました。

それでは、福島委員、お願いします。

○福島委員 ありがとうございます。

私、渡辺先生とほぼ同時に手を挙げたと思うのですがけれども、渡辺先生とほぼ一緒の意見で、繰り返しになってしまうのですが、せつかくですので、発言させていただきます。私も、この38ページ目のDA-3を拝見したときに、研究課題名は非常に魅力的なのですがけれども、求められる成果のところを見ますと、実際は乳幼児健診の見直しなのかなと思うような項目が列挙されているのが気になりました。この「切れ目のない支援」とは、研究課題名から解釈すると、乳幼児期から成人期に至るまでの切れ目のない支援ということではなくて、心・体・社会という切れ目のない支援なのかなと思いつつ、目標の3行目に書いていることを見ると、やはり乳幼児から成人期に至ることなのかな、など、少し分かりにくいと思えました。せつかくすばらしい研究課題名ですので、求められる成果もそれに見合ったアウトプットが出るようにされると、さらにいいのではないかと思います。

以上です。

○五十嵐部会長 ありがとうございます。

現行では、学校健診は、本当に身体疾患について様々な健診が日本で行われていて、恐らく世界一ではないかと思えます。例えば、心臓病の検診、心電図検診、学校検尿、その他本当にほかの先進国ではやっていないような健診をたくさんやっているのですよね。そういう意味では本当に日本はいいのですけれども、残念ながら、心の問題、それと関係した社会性の評価をするような健診が実際に行われていないことは事実ですので、恐らくこのバイオサイコソーシャルの観点から新しい健診を考えていただきたいというバックグラウンドもあるのではないかと理解して、私はこれを読んでおりました。そういう意味ですよ。いかがですか。

○吉川推進官 福島委員、五十嵐座長、どうもありがとうございます。先ほど渡辺委員からの御指摘を踏まえた発言をさせていただきましたけれども、乳幼児健診、母子保健の観点で記載が充実していると読めてしまわれたかもしれないけれども、それ以外の健診とも切れ目なく、どのように連携をしていくのかという観点も含めて、研究課題をもう少しブラッシュアップしたいと思っております。御指摘をありがとうございます。

○五十嵐部会長 西村委員、お願いします。

○西村委員 ありがとうございます。明治学院大学の西村です。

DA-5、42ページのところについて、発言させていただきたいと思っております。この課

題、虐待事例の検証方法と効果的な活用のための研究ということで、虐待の事例は、なかなか予防しにくい問題でございまして、重要な研究だと思います。そこで、求められる成果のところ、検証実施の手法、検証のところは、成果として具体的に求めるということでかなり記述していただいておりますが、活用について、実際に地方公共団体の責務となっているこの事業の成果をどう活用するかというところも大変重要だと思います。求められる成果で書かれているのは分野横断的な研修プログラムの案を提示するとなるかこの研修も必要なことと思いますが、それに加えて、実際の地方公共団体、地方自治体も含めた虐待に対する対応の方法、仕組みそのもの、他部署との連携の方法、それに対する改善案が提示されることになると、活用として非常に重要な提案がされるのではないかと思います。そこで活用の中に、具体的に、実際の対応、仕組み、連携の方法の提案も含めていただきたいと思っております。御検討をお願いします。

○五十嵐部会長 どうぞ。お願いします。

○虐待防止対策課 虐待防止対策課から、お答えいたします。御指摘をありがとうございます。

介入方法、仕組み、連携方法、改善策については、とても重要なことだと認識しておりまして、検証の手法の中で児童虐待への対応方法等も記載できるように整理し、具体的に地方公共団体に周知していくために、可能な限り研究の成果として示していけるよう工夫していきたいと思っております。

○西村委員 よろしくお願いいいたします。

○五十嵐部会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、多少の修正あるいは加筆が必要だということが分かりましたけれども、この公募要項案につきましては、科学技術部会として、原則的に了承したとさせていただきます。よろしいでしょうか。御指摘いただいた点につきましては、文言の修正も含めまして、私に一任していただきたいと思っておりますが、御了解いただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○五十嵐部会長 どうもありがとうございました。そのように対応させていただきます。

続きまして、報告事項「ヒト受精胚作成を行う生殖補助医療研究の審査について」、事務局から、御説明をお願いいたします。

○吉川推進官 事務局でございます。

資料2-1と資料2-2に関して、御説明させていただければと思います。画面共有をさせていただきます。

資料2-1は、今年の9月4日に開かれました、ヒト受精胚を用いる生殖補助医療研究等に関する専門委員会、文部科学省のヒト受精胚等を用いる研究に関する専門委員会の中で提示された資料でございます。

少し背景を御説明させていただければと思います。参考資料3-1でございますけれど

も、この科技部会に以前お諮りをした形で、現在、ヒト受精胚を用いる生殖補助医療研究等に関する専門委員会が設置されているところでございます。こちらの専門委員会の中では、検討事項として、ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の見直しやヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針の見直しなどを行うことと併せまして、ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究についての審査や報告を行うことなどが規定されているところでございます。

具体的な研究指針に関して概要をまとめたものが、参考資料3-2でございます。

今般、研究機関からヒト受精胚作成研究に関する計画の申請がございましたので、専門委員会にて、この計画書に基づきまして、指針への適合について議論を行っているところでございます。また、規則に基づきまして、この専門委員会での議論が始まった最初の科学技術部会にてこの議論が始まったことを報告するもので、本日、資料として入れたものでございます。今回提出がありました研究計画について、概要の御説明を差し上げますと、ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針に基づく研究計画の申請がございました。申請の概要でございますけれども、研究計画の名称としては「円形精子細胞注入法（ROSI：Round Spermatid Injection）の臨床成績向上のためのエピジェネティクスの果たす役割の機能解明」を行うものでございます。研究機関の名称及び研究責任者の氏名に関しては、お示ししているところでございます。研究に用いられる配偶子の入手方法について、こちらにお示ししているところでございまして、研究の目的及び必要性に関しましては、将来、ヒトの正常なROSI胚の発生に伴う妊娠成功率を向上させる目的のため、エピジェネティクスに作用する薬剤を用い、エピジェネティクスの異常を改善することでヒトROSI胚の発生が改善されるか否か、また胚に何らかの重篤な遺伝的異常が起きないか否かを確認するものでございます。研究の方法及び期間に関しては、こちらにお示ししたとおりでございまして、研究期間は3年間という形で申請されているところでございます。提供機関の名称及び研究機関の長の指名に関しては、研究機関と同一のものでございます。

この申請を受けまして、先ほど御案内いたしました文部科学省との合同委員会の中で、9月4日に議論を行っていただいたところでございます。議論の内容としては、この議事概要の一番下に書いております、研究計画に対して、各委員より、ヒト受精胚の作成を行う生殖補助生殖補助医療研究に関する指針第2章第3に規定するヒト受精胚の作成制限等についての指摘事項があったため、審議を継続することとなっております。現在も審議継続中となっているところでございます。

こちらの議題についての資料の説明は、以上でございます。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関しまして、何か、御意見、御質問がありましたら、お願いしたいと思います。

途中経過の御報告ということで理解してよろしいですね。

○吉川推進官 はい。審議が終わりましたら、こちらの科学技術部会に改めて御報告を差

し上げる形で、予定しております。

○五十嵐部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き専門委員会で御議論を進めていただきまして、審査結果が出ましたら御報告いただきたいと思います。

続きまして、その他の議題に移ります。

事務局から、説明をお願いいたします。

○吉川推進官 事務局でございます。

資料について、御説明させていただきます。資料3を御覧ください。こちらにつきましては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく研究機関に対する履行状況調査の実施についての案をお示したところでございます。こども家庭科学研究費補助金等に応募等をする研究者からは、所属する機関から「体制整備等自己評価チェックリスト」が提出されることとなっております。これまで厚生労働科学研究の一部として実施してきておりました研究に関しましては、チェックリストの回答内容に応じて、必要に応じて履行状況調査などを行ってきたところでございます。こども家庭科学研究におきましても、これまでのやり方を一定程度踏襲する形で考えておりまして、また、先立って行われました厚生労働省の科学技術部会での議論を踏まえまして、履行状況調査の実施について、このように整理を行ったところでございます。まず、1つ目、チェックリストで「全ての機関が実施する必要がある事項」に未実施項目がある機関に関しての対応でございます。ここに関しましては、以下を除いた機関を選定して、履行状況調査の実施をすることとしたいと考えております。①こども家庭庁または厚生労働省が昨年度または一昨年度に調査を実施した機関、②厚生労働省が調査を実施する機関、これらを除いた機関に対して、履行状況調査を実施することを検討しております。また、2. 昨年度履行状況調査の結果フォローアップ調査の対象となった研究機関を示しておりますが、こども家庭科学研究に関しましては、今年度から新しく始まった事業でございますので、今回は該当するものはないということで、少しグレーをつけてお示ししているところでございます。1. と2. を受けて、履行状況調査を実施し、必要に応じて追加の調査などを実施して、ガイドラインの遵守状況の確認及び実態調査を行うこととしたいと考えております。最後に、※3でございますが、厚生労働省の調査を実施する機関に関して、履行状況調査の実施対象からは除外するという御説明を差し上げましたけれども、厚生労働省において体制整備・運用に不備があると判断された場合に関しましては、こども家庭庁におきましても機動調査を行うこととし、所要の改善を促すための管理条件の付与等の措置を講じることは考慮したいと考えております。

資料の説明については、以上でございます。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございます。

それでは、何か、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

研究費を含めた研究のモニタリングのようなものを、こども家庭庁が実際に研究機関に赴いて行くと理解してよろしいですか。

○吉川推進官 チェックリスト及び履行状況調査に関しては書面での調査になりますけれども、必要に応じてそうした追加的な調査を行うことも考慮したいと思っております。

○五十嵐部会長 最終的にはそういうこともやることがあるということですね。分かりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、今後、研究機関は本日事務局が御説明した提案に沿って履行状況調査を実施していただくということになると思いますので、これについて周知をお願いしたいと思っております。

以上、本日予定しておりました議事は全て終了しましたがけれども、何か、全体を通して、御意見等はございますでしょうか。

特にないようです。御協力をどうもありがとうございました。

最後に、事務局から、連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○吉川推進官 事務局でございます。

次回の日程につきまして、正式に決まり次第、委員の皆様に改めて御連絡させていただきます。ければと思っております。

事務局からは、以上でございます。

○五十嵐部会長 どうもありがとうございました。

本日の科学技術部会を終了いたします。

御協力をどうもありがとうございました。